

第2章

計画の基本的な考え方

1 目的

障害者等の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等にかかる平成32年度末の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的としています。

**2 達成すべき基本的な目標****(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行**

福祉施設入所者の重度化・高齢化により、入院・死亡を理由とする退所割合が増加傾向にあり、自宅やグループホームなどへの地域生活移行者数は減少傾向にあります。これらの実情に対応するため、障害福祉サービスの機能強化や地域生活支援拠点等の整備を図り、平成32年度末における地域生活への移行に関する目標値を設定します。

なお、目標値について、国の基本指針に基本的な考え方が示され、平成32年度末までの地域生活への移行者数は、平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上、施設入所者数は、平成32年度末までに平成28年度末時点から2%以上削減することとしています。大館市では、平成29年度の現状を踏まえ、目標設定をそれぞれ次のとおりとします。

◆施設入所者の地域生活への移行の目標値

項目	数値	目標設定に当たっての考え方
平成28年度末時点の施設入所者数(A)	236人	平成29年3月31日時点
地域生活移行者見込(B)	19人	(A) × 8%

施設入所者数減少見込 (C)	10人	(A) × 4%
【目標値】 平成32年度末の施設入所者数 (D)	226人	(A) - (C)

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域で暮らす精神障害者や長期入院精神障害者の地域移行など、地域で安心して暮らすことができるよう、様々な関係者が情報共有や連携できる体制を構築するため、大館市障害者自立・差別解消支援協議会において平成32年度末までに協議の場を設置していくものとします。

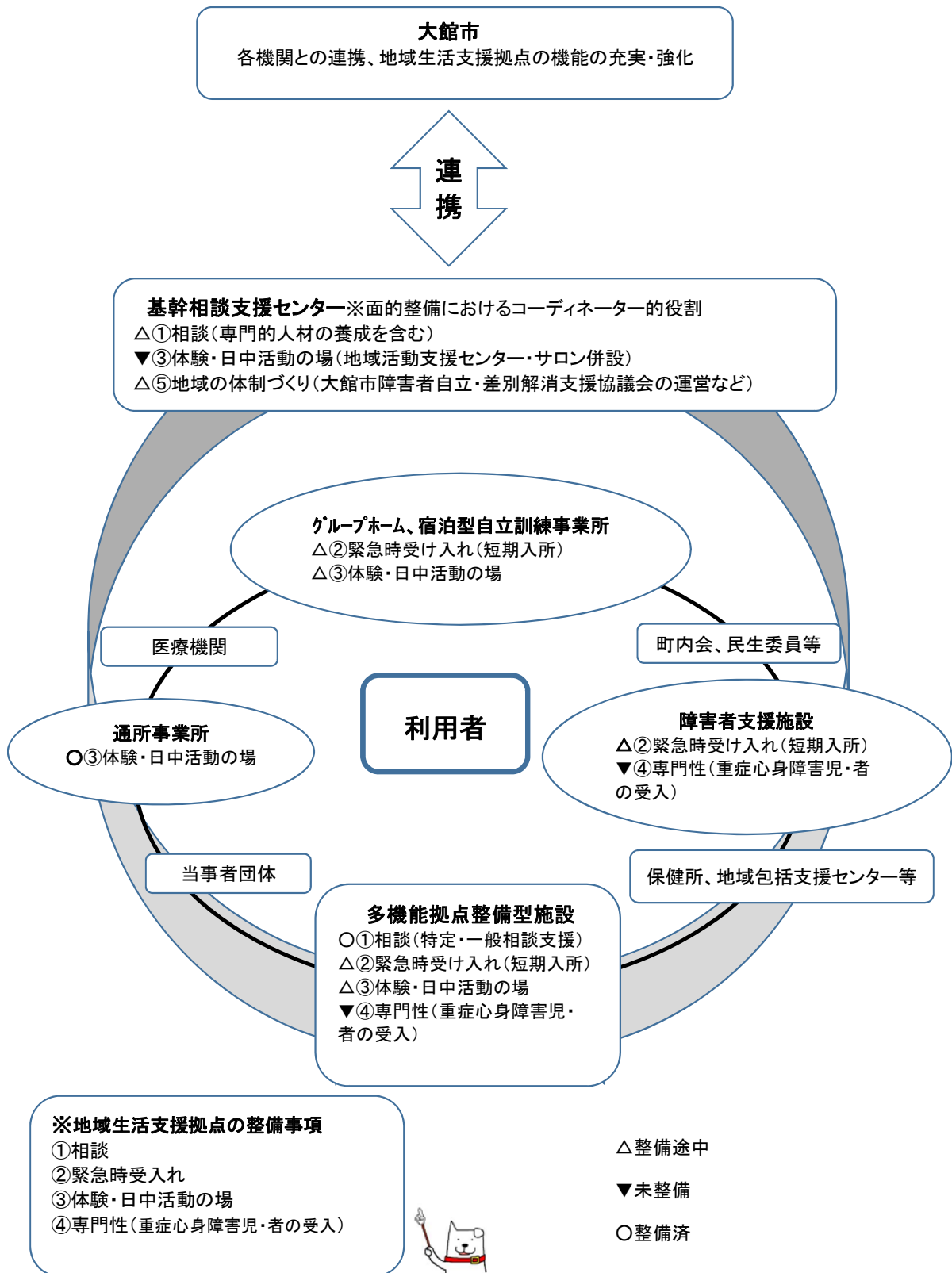
(3) 地域生活支援拠点等の整備

障害者等の重度化・高齢化や現在障害者等を支えている親亡き後を見据え、障害者等やその家族が地域で安心して生活できるよう、また、障害者等が気軽に集まりお互いの情報交換や交流ができる場の設置も含め、次の項目について検討し整備していきます。

- ①障害者等からの相談のワンストップ対応や各相談事業所との連携
- ②緊急時の受入確保と医療機関等との連携
- ③グループホーム等の障害福祉サービスの利用などの体験の機会や場の提供
- ④障害児・者の重度化や高齢化に対応できる人材の確保や育成
- ⑤様々なニーズへ対応できるサービス提供体制や社会資源の把握



大館市における地域生活支援拠点の整備の類型:面的整備型と多機能拠点整備型の複合型



第2章 計画の基本的な考え方

(4) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設利用者から一般就労への移行を進める観点から、平成32年度末における目標値を設定します。なお、目標値については、国からの基本指針により基本的な考え方が下記のとおり示されています。

◆福祉施設から一般就労への移行の目標値

項目	数値 平成32年度目標値	目標設定に当たっての考え方
一般就労への移行者数	2人	平成28年度（1人）の1.5倍
就労移行支援事業利用者	28人	平成28年度末（23人）の2割増以上
移行率3割以上の就労移行支援事業所	1事業所	実績を踏まえた目標値
就労定着率	—	平成31年度利用開始者のうち 1年後の職場定着率の80%以上

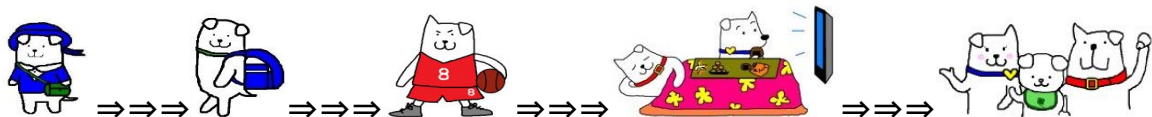
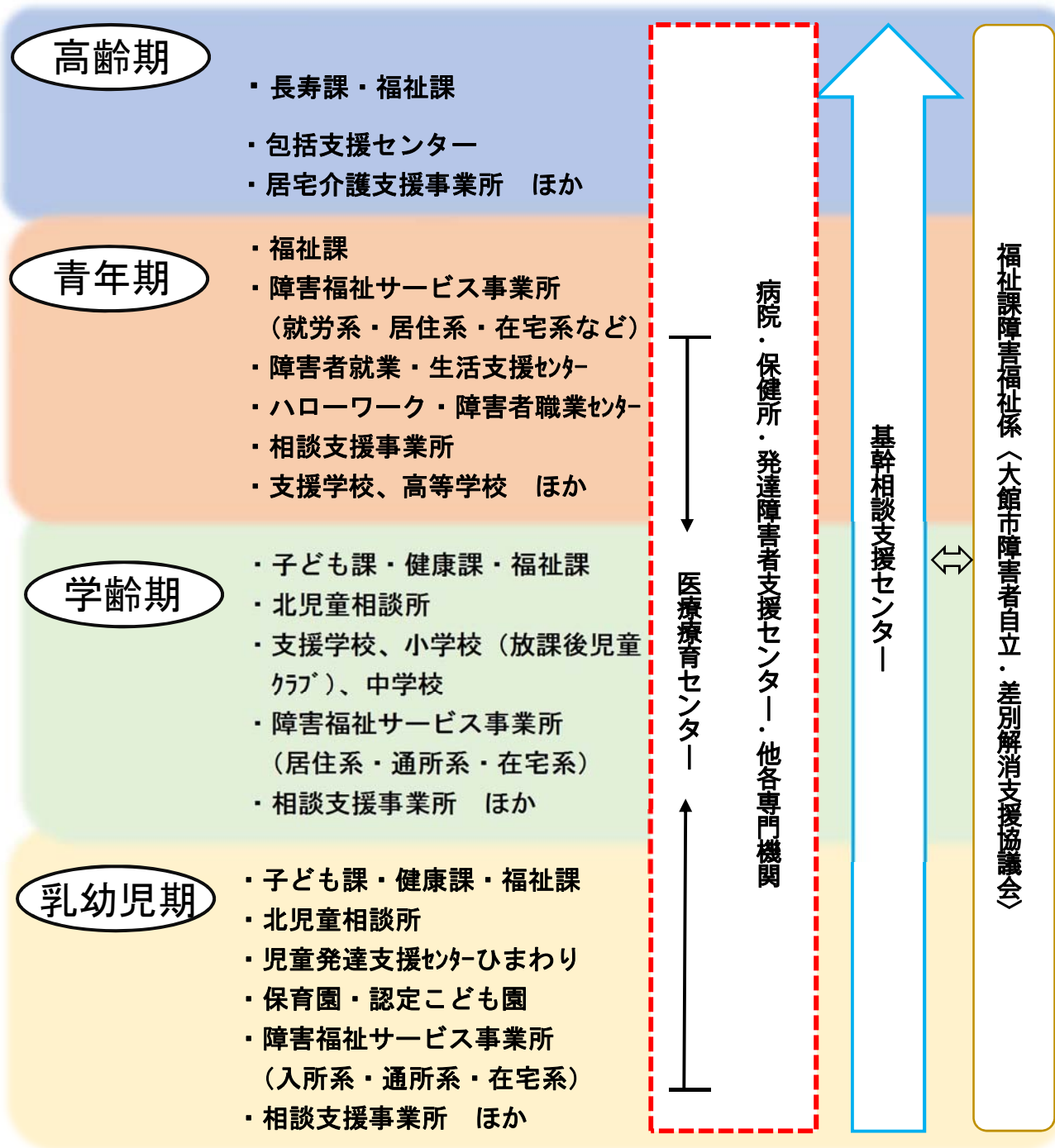
(5) 障害児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターを中核とし保育所等訪問支援をさらに充実させ、障害者自立・差別解消支援協議会において、障害の重度化・重複化により支援が困難な状況にある重症心身障害児や医療的ケア児の支援について、協議の場の設置を平成30年度末までに検討していきます。また、重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるよう、ニーズの把握や実態調査をおこない、関係機関に情報提供をしていきます。

乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援の提供体制をさらに充実させるため、保育、教育等の関係機関と連携し検討していきます。



ライフステージに合わせた切れ目のない支援



障害のある方が、安心した気持ちで地域生活を送るためには、乳幼児期から高齢期に至るまでのすべてのライフステージを通じて、関係機関が連携して『切れ目のない支援』を継続していくことが重要となります。保健、医療、教育、福祉、雇用、生活環境などの関連する分野において、各関係機関が連携してライフステージの各段階に対応した支援を実施していきます。